秘密保持誓約書

株式会社〇〇〇

代表取締役　〇〇 〇〇　殿

当社は、貴社との間における新規取引の検討およびそれに付随する業務（以下「本取引」といいます）に関し、貴社より開示された秘密情報の取り扱いについて、以下の通り誓約いたします。

第 1 条（秘密情報の定義）
本誓約書において「秘密情報」とは、本取引に関連して、貴社より文書、電子データ、口頭、その他一切の方法により当社に開示・提供された、貴社の技術上、営業上、その他業務上の一切の情報をいいます。ただし、以下のいずれかに該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。
(1) 開示の時点で既に公知であった情報、または既に当社が保有していた情報
(2) 開示後、当社の責めによらずして公知となった情報
(3) 正当な権限を有する第三者から、秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

第 2 条（秘密保持義務）
当社は、秘密情報を善良なる管理者の注意をもって厳重に管理し、貴社の事前の書面による承諾なしに、第三者に開示、漏洩、または提供いたしません。また、当社は、本取引のために知る必要のある自己の役員および従業員に対してのみ秘密情報を開示するものとし、当該役員および従業員に対しても、本誓約書と同等の秘密保持義務を負わせ、これを遵守させるものとします。

第 3 条（目的外使用の禁止）
当社は、秘密情報を本取引の検討および遂行以外の目的で一切使用（複製・複写を含みます）いたしません。

第 4 条（情報の返還）
本取引の検討が終了した場合、または貴社の請求があった場合、当社は直ちに秘密情報（複製物を含みます）を貴社に返還するか、貴社の指示に従い、復元不可能な状態で破棄・消去いたします。

第 5 条（損害賠償）
万一、当社または当社の役員・従業員が本誓約の各条項に違反し、貴社に損害を与えた場合には、当社は貴社に対し、その損害（合理的範囲内の弁護士費用を含みます）を賠償する責任を負います。

令和〇年〇月〇日

（住所）東京都〇〇区〇〇町１－１

（氏名）〇〇　〇〇　　印